

半 期 報 告 書

(第49期中) (自 平成11年4月1日)
(至 平成11年9月30日)

近畿財務局長 殿

平成11年12月22日提出

会 社 名 ト ー カ ロ 株 式 会 社

英 訳 名 TOCALO CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 中 平 晃

本店の所在の場所 神戸市東灘区深江北町四丁目13番4号 電話番号 078-411-5561 (代表)

連絡者 取締役 安 川 勝
経 理 部 長

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
日 本 証 券 業 協 会	東京都中央区日本橋兜町7番2号

目 次

第一部 企 業 情 報	1 頁
第1 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	2
(1) 大 株 主 の 状 況	2
(2) 議 決 権 の 状 況	3
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移	3
5. 役 員 の 異 動	3
6. 従 業 員 の 状 況	3
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況	4
1. 事 業 の 状 況	4
2. 営 業 の 状 況	5
第3 設 備 の 状 況	7
1. 設 備 の 異 動	7
2. 設 備 計 画	7
第4 経 理 の 状 況	8
1. 中 間 財 務 諸 表	9
(1) 中 間 貸 借 対 照 表	9
(2) 中 間 損 益 計 算 書	11
2. そ の 他	18
中 間 監 査 報 告 書	19
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報	23

第一部 企 業 情 報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当半期末現在の資本金
795,146千円	一千円	795,146千円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	20,000,000 株	
計	20,000,000	

(注) 定款上株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を上記の総数から減ずることとされております。

発行済株式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月22日現在)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	6,041,000 株	6,041,000 株	日本証券業協会	議決権を有しております。
	計		6,041,000	6,041,000		

3. 株 式 の 状 況

(1) 大株主の状況

平成11年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日 鐵 商 事 株 式 會 社	3,650 千株	60.43 %
ト ー カ ロ 従 業 員 持 株 会	257	4.26
中 平 晃	160	2.65
廣 瀬 眞 理 子	142	2.36
滲 透 工 業 株 式 會 社	94	1.57
西 條 薫	85	1.41
山 本 八 朗	63	1.04
末 永 直 人	50	0.83
中 谷 繁 一	44	0.73
伊 藤 隆 彦	43	0.72
計	4,590	75.99

(2) 議 決 権 の 状 況

平成11年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	株	株	株	株	
	—	—	6,006,000	35,000	単位未満株式数には当社所有の自己株式830株が含まれております。

(注) 「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管機構名義の株式が5,000株含まれております。

自己株式等	所有者氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	—	—	—	—	—	—	
	計		—	—	—	—	

4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年4月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 1,120	980	950	1,130	990	950
	最 低	円 970	911	899	970	950	900
	売 買 高	千株 77	17	35	38	5	17

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は日本証券業協会におけるものであります。

5. 役 員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
346名	394,653円

- (注) 1. 従業員数には当社への出向者3名を含んでおります。
2. 臨時従業員（嘱託・パートタイマー）の当上半期中平均雇用人員は75名で、上記従業員数には含まれておりません。
3. 平均給与月額（税込）は平成11年9月の平均額であり、基準外賃金を含み、賞与は含まれておりません。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併等

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動の概要

当上半期における主な活動内容は、前期に引き続き半導体及び液晶表示デバイス製造装置部品へのプラズマ溶射法による皮膜開発とその試作を行うとともに、その技術成果を製造部門へ移管いたしました。

また、ISO9002認証取得の支援、生産標準化および品質保証体制構築のための支援についても、前期に引き続き実施いたしました。

研究開発活動に伴う特許出願等の状況は、特許出願7件、特許登録7件、特許査定4件の計18件であります。

なお、当上半期の研究開発費の総額は105百万円であります。

2. 営業の状況

(1) 概況

当上半期のおわが国経済は、昨年の政府の金融安定化対策や緊急経済対策による個人消費の持ち直しと、アジア諸国の急速な経済復興による日本からの輸出の増加に支えられて、景気全体に回復の兆しが見え始めてきたものの、民間設備投資は依然として低迷状態にあり本格的な自力回復には至りませんでした。

当社の需要業界においても、液晶・半導体業界向けを除く他の産業部門は、鉄鋼業界をはじめほとんどの部門で需要が落ち込み、極めて厳しい環境下におかれました。

このような状況の中で当社は、引き続き需要の掘り起こしによる受注の確保と、コストの削減に懸命の努力を傾注してまいりました。

しかしながら当上半期の売上高は、特に溶射部門において、鉄鋼業向けが一段と減少したほか化学・窯業向けで電力貯蔵関連が一時的に減少したこと等が影響し、前年同期比6.6%減の4,245百万円となりました。

また、損益面では、経常利益が同13.4%減の318百万円、中間純利益は同7.6%減の146百万円となりました。

部門別の営業の状況は下記のとおりであります。

(溶射加工)

液晶・半導体関連の加工が増加したものの、鉄鋼、ポンプ・バルブ、化学・窯業関連向けが減少し、当中間期の売上高は3,548百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

(T D 処理加工)

産業機械、自動車関連の金型類の加工が減少し、当中間期の売上高は346百万円（同6.1%減）となりました。

(Z A C コーティング加工)

ポンプ・バルブ、化学・窯業関連の加工が増加し、当中間期の売上高は192百万円（同8.6%増）となりました。

(P T A 処理加工)

鉄鋼、ポンプ・バルブ部品の加工が減少し、当中間期の売上高は159百万円（同24.5%減）となりました。

下半期の見通しにつきまして、個人消費には底堅い動きが見られるものの、雇用の悪化や所得の減少による下振れ不安もあり、また企業部門では、公共投資の追加による押上げ効果が期待されるものの、民間設備投資は減少傾向が続き、景気の足取りは依然重いものと予想されます。

このような状況下で当社といたしましては、客先ニーズの把握により一層努めるとともに、当社の商品であります「溶射皮膜」の適用の場を更に広めることにより、営業の強化、充実を図ってまいります。また製造面では、品質管理の徹底とさらなるコスト削減により、収益性の向上に取り組んでまいります。

なお、コンピューター西暦2000年問題につきましては、当社では経営の重要課題であることを認識し、平成11年5月にコンピューター西暦2000年問題対策委員会（Y 2 K委員会）を設置、同年6月には「危機管理計画策定基準」を発行、同年7月には各工場ごとにワーキンググループを発足し、社内全般の情報システムおよび生産技術を総括管理していく体制を整備し、実施いたしました。

具体的には材料、資材等の供給遅延や停止に備えて、社内外での備蓄等の確認を行い、特段の影響はないものと判断しております。

また、情報システムおよび生産設備等につきましては、メーカー等への確認を行い、未修正部分への対応を済ませると共に、2000年日付のテストも行い、現状では問題ないことを確認しております。

以上の状況を踏まえた上で、不測事態の発生を想定した営業、製造および一般事務作業方法の策定をいたしました。

年末年始の緊急事態発生時の行動計画につきましても、連絡網の整備、作成を済ませ、ただちに対応が出来るようにいたしております。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 生産能力

当該半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はありません。

(3) 生産実績

(単位：千円)

期 別 部 門 別	前 上 半 期 (自 平成10年 4 月 1 日 至 平成10年 9 月 30 日)	当 上 半 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成11年 9 月 30 日)
溶 射 加 工	3,791,581	3,548,414
T D 処 理 加 工	368,592	346,280
Z A C コーティング加工	176,985	192,136
P T A 処 理 加 工	210,750	159,124
合 計	4,547,910	4,245,956

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

(単位：千円)

期 別 部 門 別	前 上 半 期 (自 平成10年 4 月 1 日 至 平成10年 9 月 30 日)		当 上 半 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成11年 9 月 30 日)		前 期 (平成11年 3 月 31 日)
	受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高	受 注 残 高
溶 射 加 工	3,663,551	538,318	3,535,234	451,302	464,483
T D 処 理 加 工	378,337	68,261	328,540	19,531	37,271
Z A C コーティング加工	165,894	22,431	184,742	22,598	29,992
P T A 処 理 加 工	225,608	66,754	160,826	45,914	44,212
合 計	4,433,391	695,765	4,209,343	539,347	575,959

- (注) 1. 数量については、品種、形状が多種多様であり、画一的な単位により表示することは困難ですので記載を省略しております。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 販売実績

(単位：千円)

期 別 部 門 別	前 上 半 期 (自 平成10年 4 月 1 日 至 平成10年 9 月 30 日)	当 上 半 期 (自 平成11年 4 月 1 日 至 平成11年 9 月 30 日)
溶 射 加 工	3,791,581	3,548,414
T D 処 理 加 工	368,592	346,280
Z A C コーティング加工	176,985	192,136
P T A 処 理 加 工	210,750	159,124
合 計	4,547,910	4,245,956

- (注) 1. 数量については、品種、形状が多種多様であり、画一的な単位により表示することは困難ですので記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当半期中には、重要な設備の異動はありません。

2. 設 備 計 画

前事業年度末(平成11年3月31日)において、実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、当半期中に完成したものは次のとおりであります。

(単位：千円)

事 業 所 別	設 備 の 内 容	金 額	完 成 年 月
東 京 工 場	溶射設備導入	23,020	平成11年9月
水 島 工 場	溶射設備導入	9,600	平成11年7月
小 倉 工 場	溶射設備導入	5,600	平成11年9月

(注) 1. 前事業年度末において計画しておりました設備計画のうち、明石工場の溶射設備導入(予算金額35,000千円)は中止いたしました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号)附則第4項ただし書により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。

中間財務諸表その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、前中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)の中間財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央監査法人により中間監査を受け、「経理の状況」の末尾に掲げられているとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金	493,666		394,069		502,159	
2. 受 取 手 形	1,372,794		1,179,150		1,303,992	
3. 売 掛 金	2,349,330		2,178,711		2,170,192	
4. た な 卸 資 産	416,998		360,612		405,173	
5. そ の 他	80,331		150,998		80,833	
6. 貸 倒 引 当 金	△ 23,990		△ 22,349		△ 22,990	
流 動 資 産 合 計	4,689,132	51.4	4,241,192	50.9	4,439,362	51.4
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産※1,2						
(1) 建 物	1,641,870		1,524,662		1,574,662	
(2) 機 械 及 び 装 置	1,524,706		1,232,055		1,264,621	
(3) 土 地	825,953		825,953		825,953	
(4) そ の 他	128,522		116,566		115,954	
有 形 固 定 資 産 合 計	4,121,053	45.2	3,699,237	44.3	3,781,191	43.8
2. 無 形 固 定 資 産	1,089	0.0	43,400	0.5	1,807	0.0
3. 投 資 そ の 他 の 資 産						
(1) 投 資 等	308,885		355,977		416,956	
(2) 貸 倒 引 当 金	△ 10		△ 10		△ 10	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	308,875	3.4	355,967	4.3	416,946	4.8
固 定 資 産 合 計	4,431,018	48.6	4,098,605	49.1	4,199,945	48.6
資 産 合 計	9,120,151	100.0	8,339,797	100.0	8,639,307	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%		%
I 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形	1,181,555		1,012,476		999,694	
2. 買 掛 金	247,898		219,724		254,788	
3. 短 期 借 入 金※2	1,360,000		1,020,000		1,245,000	
4. 一年以内返済予定長期借入金※2	139,100		164,492		164,492	
5. 未 払 法 人 税 等	192,826		145,891		168,023	
6. 未 払 事 業 税 等	52,307		—		—	
7. 賞 与 引 当 金	328,000		338,000		326,000	
8. そ の 他※3	820,771		430,899		370,733	
流 動 負 債 合 計	4,322,459	47.4	3,331,483	39.9	3,528,731	40.8
II 固 定 負 債						
1. 長 期 借 入 金※2	545,400		501,221		583,467	
2. 退 職 給 与 引 当 金	368,389		371,756		377,284	
3. 役 員 退 職 引 当 金	135,360		140,617		195,039	
固 定 負 債 合 計	1,049,150	11.5	1,013,595	12.2	1,155,791	13.4
負 債 合 計	5,371,610	58.9	4,345,078	52.1	4,684,522	54.2
(資 本 の 部)						
I 資 本 金	795,146	8.7	795,146	9.5	795,146	9.2
II 資 本 準 備 金	897,166	9.8	897,166	10.8	897,166	10.4
III 利 益 準 備 金	105,600	1.2	116,300	1.4	105,600	1.2
IV その他の剰余金						
1. 任 意 積 立 金	1,669,317		1,903,850		1,654,904	
2. 中間(当期)未処分利益	281,310		282,255		501,967	
その他の剰余金合計	1,950,628	21.4	2,186,105	26.2	2,156,872	25.0
資 本 合 計	3,748,540	41.1	3,994,718	47.9	3,954,784	45.8
負 債 ・ 資 本 合 計	9,120,151	100.0	8,339,797	100.0	8,639,307	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
I 売 上 高	4,547,910	100.0%	4,245,956	100.0%	8,755,708	100.0%
II 売 上 原 価	3,104,148	68.3	2,911,506	68.6	6,084,722	69.5
売 上 総 利 益	1,443,761	31.7	1,334,449	31.4	2,670,986	30.5
III 販売費及び一般管理費	1,056,837	23.2	1,017,180	23.9	1,993,705	22.8
営 業 利 益	386,924	8.5	317,269	7.5	677,280	7.7
IV 営 業 外 収 益 ※1	18,468	0.4	15,816	0.4	48,693	0.6
V 営 業 外 費 用 ※2	38,048	0.8	14,807	0.4	39,278	0.5
経 常 利 益	367,344	8.1	318,277	7.5	686,695	7.8
VI 特 別 利 益	6,722	0.2	—	—	7,722	0.1
VII 特 別 損 失	25,131	0.6	27,230	0.6	70,138	0.8
税引前中間(当期)純利益	348,936	7.7	291,047	6.9	624,279	7.1
法人税及び住民税	190,000	4.2	—	—	—	—
法人税、住民税及び事業税	—	—	151,000	3.6	381,000	4.3
法人税等調整額	—	—	△ 6,742	△ 0.2	△ 59,550	△ 0.7
中間(当期)純利益	158,936	3.5	146,790	3.5	302,830	3.5
前期繰越利益	122,374	—	135,465	—	122,374	—
過年度税効果調整額	—	—	—	—	62,349	—
税効果会計適用に伴う 特別償却準備金取崩額	—	—	—	—	14,413	—
中間(当期)未処分利益	281,310	—	282,255	—	501,967	—

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前 中 間 会 計 期 間 (自 平成10年 4 月 1 日) (至 平成10年 9 月 30 日)	当 中 間 会 計 期 間 (自 平成11年 4 月 1 日) (至 平成11年 9 月 30 日)
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	(1) 減価償却費の計上基準 当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を所有期間により按分して計上しております。 (2) 退職給与引当金繰入額の計上基準 当事業年度の繰入見積額の2分の1を計上しております。 (3) 役員退職引当金繰入額の計上基準 当事業年度の繰入見積額の2分の1を計上しております。 (4) 法人税、住民税及び事業税の計上基準 当中間会計期間を一事業年度とみなして計算した税額を計上しております。	(1) 減価償却費の計上基準 同 左 (2) 退職給与引当金繰入額の計上基準 同 左 (3) 役員退職引当金繰入額の計上基準 同 左 (4) 法人税、住民税及び事業税の計上基準 当中間会計期間を一事業年度とみなして計算した税額を計上しております。 また、中間会計期間に係る法人税、住民税及び事業税の計上額は、当期において予定している利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩し並びに特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として計算しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	原材料、貯蔵品 移動平均法による低価法 仕 掛 品 個別法による原価法	同 左
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式) なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しました。 この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式)
4. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ、売上原価は1,136千円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ1,464千円多く計上されております。 また、建物については当中間期から法人税法の改正により耐用年数の短縮を行っております。 これに伴い、前中間期と同一の耐用年数によった場合に比べ、減価償却費は3,078千円増加し、売上総利益は2,294千円減少し、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ2,956千円減少しております。	法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

追 加 情 報

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)
賞与引当金繰入額の計上基準	賞与引当金は、従来、法人税法の規定に基づく支給対象期間基準による繰入限度相当額を計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から支給見込額を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響額については軽微であります。	——
税効果会計の適用	——	当中間会計期間においては税効果会計を適用しております。 これに伴い、税効果会計を適用しない場合と比較して、中間純利益及び中間未処分利益は6,742千円多く計上されております。 また、繰延税金資産（流動資産）60,750千円を流動資産のその他に、繰延税金資産（固定資産）67,892千円を投資その他の資産の投資等に計上しております。 なお、当中間会計期間に係る法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩し並びに特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として計算しております。
自社利用ソフトウェア	——	自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の投資等から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 これに伴い、投資その他の資産の投資等は41,593千円減少し、無形固定資産は41,593千円増加しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)
	未払事業税及び未払事業所税については、前中間期は「未払事業税等」として表示しておりましたが、前事業年度末から、未払事業税（当中間期30,000千円）については、「未払法人税等」に含め、未払事業所税（当中間期1,997千円）については、流動負債のその他に含めて表示することとしました。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)																																																												
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,328,936千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,728,093千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,569,170千円																																																												
※2. 担保資産 (単位：千円)	※2. 担保資産 (単位：千円)	※2. 担保資産 (単位：千円)																																																												
<table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保権設定の原因 となっている債務</th></tr><tr><th>資産の種類</th><th>金 額</th><th>債務の種類</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="2">建 物</td><td rowspan="2">629,459</td><td>短期借入金</td><td rowspan="3">(極度額) 450,000</td></tr><tr><td>一年以内 返済予定 長期借入金</td></tr><tr><td>土 地</td><td>153,730</td><td>長期借入金</td></tr><tr><td>計</td><td>783,189</td><td>計</td><td>450,000</td></tr></table>	担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務		資産の種類	金 額	債務の種類	金 額	建 物	629,459	短期借入金	(極度額) 450,000	一年以内 返済予定 長期借入金	土 地	153,730	長期借入金	計	783,189	計	450,000	<table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保権設定の原因 となっている債務</th></tr><tr><th>資産の種類</th><th>金 額</th><th>債務の種類</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="2">建 物</td><td rowspan="2">941,908</td><td>短期借入金</td><td rowspan="3">(極度額) 450,000</td></tr><tr><td>一年以内 返済予定 長期借入金</td></tr><tr><td>土 地</td><td>153,730</td><td>長期借入金</td></tr><tr><td>計</td><td>1,095,639</td><td>計</td><td>450,000</td></tr></table>	担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務		資産の種類	金 額	債務の種類	金 額	建 物	941,908	短期借入金	(極度額) 450,000	一年以内 返済予定 長期借入金	土 地	153,730	長期借入金	計	1,095,639	計	450,000	<table><tr><th colspan="2">担保に供している資産</th><th colspan="2">担保権設定の原因 となっている債務</th></tr><tr><th>資産の種類</th><th>金 額</th><th>債務の種類</th><th>金 額</th></tr><tr><td rowspan="2">建 物</td><td rowspan="2">977,393</td><td>短期借入金</td><td rowspan="3">(極度額) 450,000</td></tr><tr><td>一年以内 返済予定 長期借入金</td></tr><tr><td>土 地</td><td>153,730</td><td>長期借入金</td></tr><tr><td>計</td><td>1,131,124</td><td>計</td><td>450,000</td></tr></table>	担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務		資産の種類	金 額	債務の種類	金 額	建 物	977,393	短期借入金	(極度額) 450,000	一年以内 返済予定 長期借入金	土 地	153,730	長期借入金	計	1,131,124	計	450,000
担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務																																																												
資産の種類	金 額	債務の種類	金 額																																																											
建 物	629,459	短期借入金	(極度額) 450,000																																																											
		一年以内 返済予定 長期借入金																																																												
土 地	153,730	長期借入金																																																												
計	783,189	計	450,000																																																											
担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務																																																												
資産の種類	金 額	債務の種類	金 額																																																											
建 物	941,908	短期借入金	(極度額) 450,000																																																											
		一年以内 返済予定 長期借入金																																																												
土 地	153,730	長期借入金																																																												
計	1,095,639	計	450,000																																																											
担保に供している資産		担保権設定の原因 となっている債務																																																												
資産の種類	金 額	債務の種類	金 額																																																											
建 物	977,393	短期借入金	(極度額) 450,000																																																											
		一年以内 返済予定 長期借入金																																																												
土 地	153,730	長期借入金																																																												
計	1,131,124	計	450,000																																																											
※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等および預り消費税等 は相殺のうえ、流動負債のその他 に含めて表示しております。	※3. 消費税等の取扱い 同 左																																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	前事業年度 (自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)
※1. 営業外収益の主な内訳 受取利息 787千円 ※2. 営業外費用の主な内訳 支払利息割引料 14,243千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 210,268千円 無形固定資産 一千円	※1. 営業外収益の主な内訳 受取利息 339千円 ※2. 営業外費用の主な内訳 支払利息割引料 12,472千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 210,774千円 無形固定資産 6,100千円	※1. 営業外収益の主な内訳 受取利息 1,547千円 ※2. 営業外費用の主な内訳 支払利息割引料 28,635千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 464,521千円 無形固定資産 一千円
—	(追加情報) 前中間期まで「販売費及び一般管理費」 に含めておりました「事業税」(当中間期 30,000千円)は、中間財務諸表等規則の 改正により「法人税及び住民税」(当中間 期121,000千円)に含め、当中間期におい ては「法人税、住民税及び事業税」とし て表示しております。	(追加情報) 前期まで「販売費及び一般管理費」に含 めておりました「事業税」(当期83,000千 円)は、財務諸表等規則の改正により「法 人税及び住民税」(当期298,000千円)に 含め、当期においては「法人税、住民税 及び事業税」として表示しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	前事業年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>機械及び 装 置</td><td>有 形 固定資産 (その他)</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額 相 当 額</td><td>401,995</td><td>96,114</td><td>498,109</td></tr><tr><td>減価償却 累 計 額 相 当 額</td><td>165,800</td><td>32,684</td><td>198,485</td></tr><tr><td>中間期末 残 高 相 当 額</td><td>236,194</td><td>63,429</td><td>299,624</td></tr></table>		機械及び 装 置	有 形 固定資産 (その他)	合 計	取得価額 相 当 額	401,995	96,114	498,109	減価償却 累 計 額 相 当 額	165,800	32,684	198,485	中間期末 残 高 相 当 額	236,194	63,429	299,624	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>機械及び 装 置</td><td>有 形 固定資産 (その他)</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額 相 当 額</td><td>574,104</td><td>102,224</td><td>676,328</td></tr><tr><td>減価償却 累 計 額 相 当 額</td><td>238,824</td><td>52,861</td><td>291,685</td></tr><tr><td>中間期末 残 高 相 当 額</td><td>335,280</td><td>49,362</td><td>384,643</td></tr></table>		機械及び 装 置	有 形 固定資産 (その他)	合 計	取得価額 相 当 額	574,104	102,224	676,328	減価償却 累 計 額 相 当 額	238,824	52,861	291,685	中間期末 残 高 相 当 額	335,280	49,362	384,643	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>機械及び 装 置</td><td>有 形 固定資産 (その他)</td><td>合 計</td></tr><tr><td>取得価額 相 当 額</td><td>583,345</td><td>99,606</td><td>682,951</td></tr><tr><td>減価償却 累 計 額 相 当 額</td><td>207,588</td><td>42,936</td><td>250,525</td></tr><tr><td>期末残高 相 当 額</td><td>375,756</td><td>56,669</td><td>432,426</td></tr></table>		機械及び 装 置	有 形 固定資産 (その他)	合 計	取得価額 相 当 額	583,345	99,606	682,951	減価償却 累 計 額 相 当 額	207,588	42,936	250,525	期末残高 相 当 額	375,756	56,669	432,426
	機械及び 装 置	有 形 固定資産 (その他)	合 計																																															
取得価額 相 当 額	401,995	96,114	498,109																																															
減価償却 累 計 額 相 当 額	165,800	32,684	198,485																																															
中間期末 残 高 相 当 額	236,194	63,429	299,624																																															
	機械及び 装 置	有 形 固定資産 (その他)	合 計																																															
取得価額 相 当 額	574,104	102,224	676,328																																															
減価償却 累 計 額 相 当 額	238,824	52,861	291,685																																															
中間期末 残 高 相 当 額	335,280	49,362	384,643																																															
	機械及び 装 置	有 形 固定資産 (その他)	合 計																																															
取得価額 相 当 額	583,345	99,606	682,951																																															
減価償却 累 計 額 相 当 額	207,588	42,936	250,525																																															
期末残高 相 当 額	375,756	56,669	432,426																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 74,826千円 1 年 超 230,943千円 合 計 305,770千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年 内 93,794千円 1 年 超 305,265千円 合 計 399,059千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1 年 内 96,299千円 1 年 超 349,622千円 合 計 445,921千円																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 43,637千円 減価償却費相当額 38,025千円 支払利息相当額 6,398千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 57,372千円 減価償却費相当額 50,401千円 支払利息相当額 7,871千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 101,620千円 減価償却費相当額 88,947千円 支払利息相当額 15,084千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同 左	5. 利息相当額の算定方法 同 左																																																

(有価証券の時価等関係)

有価証券の時価等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)		
	中間貸借 対照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借 対照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの									
株 式	3,782	4,314	531	3,983	5,536	1,553	3,851	4,955	1,104
債 券	6,575	9,013	2,438	2,082	3,010	928	2,082	3,004	922
そ の 他	9,794	9,945	151	9,993	9,242	△ 750	9,993	9,654	△ 339
小 計	20,152	23,273	3,121	16,058	17,789	1,730	15,926	17,613	1,687
固定資産に属するもの									
株 式	35,737	35,737	—	56,308	59,570	3,262	52,985	53,222	236
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	35,737	35,737	—	56,308	59,570	3,262	52,985	53,222	236
合 計	55,889	59,010	3,121	72,366	77,360	4,993	68,912	70,836	1,924

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
1. 時価（時価相当額を含む）の算定方法 ① 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格によって おります。 ② 店頭売買有価証券 日本証券業協会の公表する売買価格等 によっております。 ③ 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格によっております。 2. 株式には自己株式（流動資産）を含んで おり、その評価損は226千円であります。 3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借 対照表計上額 固定資産に属するもの 非上場株式 （店頭売買株式を除く） 15,209千円	1. 時価（時価相当額を含む）の算定方法 ① 上場有価証券 同 左 ② 店頭売買有価証券 同 左 ③ 非上場の証券投資信託の受益証券 同 左 2. 株式には自己株式（流動資産）を含んで おり、その評価損は85千円であります。 3. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借 対照表計上額 固定資産に属するもの 非上場株式 （店頭売買株式を除く） 15,209千円	1. 時価（時価相当額を含む）の算定方法 ① 上場有価証券 同 左 ② 店頭売買有価証券 同 左 ③ 非上場の証券投資信託の受益証券 同 左 2. 株式には自己株式（流動資産）を含んで おり、その評価損は10千円であります。 3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対 照表計上額 固定資産に属するもの 非上場株式 （店頭売買株式を除く） 15,209千円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	前事業年度 (自 平成10年4月1日) (至 平成11年3月31日)
① 取引の内容及び利用目的等、取引に対する取組方針、取引に係るリスクの内容 当社は、低金利の資金を調達する目的で、必要の都度、外貨建による借入も行っており、支払利息についてその有利性を確定させるため、先物為替予約取引を利用しているもので、売買差益を目的とした投機目的の取引は行っておりません。 先物為替予約取引の契約先は、信用度の高い国内の市中銀行であるため相手先の契約不履行による信用リスクはないと判断しております。 ② 取引に係るリスク管理体制 当社におけるデリバティブ取引は、担当部門（経理部）の判断で実施することはできず、社内規定（「職務権限規程」）に従い、取引限度額に応じて、担当常務、社長又は取締役会の決定により実行管理しております。	当社は、当中間会計期間においてはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	当社は、当期においてはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
当中間会計期間末における先物為替予約取引はありません。	同 左	当事業年度末における先物為替予約取引はありません。

2. そ の 他

該当事項はありません。

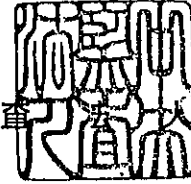
中間監査報告書

平成10年12月18日

トーカロ株式会社

代表取締役社長 中 平 晃 殿

中 央 監 査



代表社員 公認会計士
関与社員

轟 茂 道 

代表社員 公認会計士
関与社員

梅 田 君 三 

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

当法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーカロ株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトーカロ株式会社の第48期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



5961/2000年

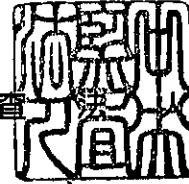
中間監査報告書

平成11年12月22日

トーカロ株式会社

代表取締役社長 中 平 晃 殿

中 央 監 査



代表社員
関与社員 公認会計士

韓 茂 道 

代表社員
関与社員 公認会計士

梅 田 若 三 

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル

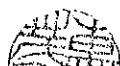
当法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーカロ株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトーカロ株式会社の第49期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



5961/2000年

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。